

子育て世帯を応援します

子育て支援サービス

市では子育て世帯の皆さんが、子どもを産み育てやすい環境で安心して暮らせるよう、子育て支援体制の充実を図っています。今回、市独自の主な子育て支援サービスを紹介します。

サービスによっては、事前の手続きが必要です。気軽に問い合わせてください。

出産祝金

第2子以降の出産を奨励祝福し、次代を担う子どもの健やかな成長を願う祝金を支給します。

対象／次の要件を全て満たすこと

- ①旭市に1年以上住民登録があり、現に居住している人。
 - ②1子以上を養育し、第2子以上を出産して養育する父母。
 - ③市税や国民健康保険税、保育料に滞納がないこと。
- 支給額／●第2子・10万円
●第3子以降・20万円

子ども医療費助成

中学校3年生までの子どもに掛かる医療費の、全額または一部を助成します。保険診療での

通院・入院・調剤の自己負担額が、無料または通院で1回300円、入院で1日300円となります。このうち小学校4年生から中学校3年生までの通院は、市単独の支援として助成しています。

乳幼児紙おむつ購入券

2歳未満の乳幼児を養育している人に、子ども1人当たり月額3,000円分の紙おむつ購入券を支給します。市内の指定取扱店で、紙おむつを購入する際の代金の一部として利用できます。

旭市子育て支援センターハニカム

「週末に雨が降ると子どもの



ハニカム広場の様子

遊び場がない」など、利用者の声を反映し土曜日も開館します。

〈開館案内〉

場所／市役所南分館2階

開館日／月・土曜日

※第5土曜日、祝日、年末年始を除く。

開館時間／午前8時30分～午後5時

※ハニカム広場は午前10時～午後4時。

〈気軽に利用できる主な事業〉利用者支援事業

子育てコーディネーターを配置。子育て家庭のニーズを把握し、保育所・幼稚園・認定こども園などの利用、各種子育て支援事業の案内や利用方法など、それぞれに合うようコーディネートいたします。

プレールーム「ハニカム広場」

おおむね3歳までの子どもとその保護者が利用できます。大きなブロック、すべり台、絵本などがあるほか、ミニ写真会も行っています。保護者の交流の場にもなっています。

子育て相談

子育てをしているの悩みや不安など、一人で悩まず気軽に相談してください。

子育てサークル支援

就園前の子どもとその保護者を対象に、さまざまなサークル活動を行っています。

育児講座

ベビーマッサージ、赤ちゃん体操などを行っています。

〈イベントはハニカム通信で〉

イベントや講座の案内などを、子育て支援センターハニカムや子育て支援課などで配布するハニカム通信で発信しています。市ホームページやフェイスブックでも紹介します。

申し込み・問い合わせ先

子育て支援課子育て支援班
旭市子育て支援センターハニカム

☎ 62・8012
☎ 62・7099